

システム計画研究グループ：不適正処分場の対策に関する研究

1. 研究の背景

厚生省は 1998 年 3 月に、遮水工または浸出水処理設備を設置していない不適正な一般廃棄物最終処分場 538 施設を公表して、周辺地下水及び排水の汚染状況の調査を指示し、1999 年 7 月にこの調査結果を公表した。

公表された 538 施設の中には、既に適正閉鎖又は延命化事業を実施済みあるいは実施中のものもあるが、今だに対策に着手できていない施設も多くあり、環境保全の観点からも早急な対応が求められている。

表 1 不適正な一般廃棄物最終処分場における水質調査結果

不適正処分場 538 施設	水質調査結果 報告有り	水質基準超過せず 435 施設	
	477 施設	水質基準超過 42 施設	地下水のみ超過 36 施設
			排水のみ超過 5 施設
	水質調査未報告 61 施設	地下水、排水共超過 1 施設	
水質調査の実施を指導 49 施設			
		地形的に調査が困難 12 施設	

2. 研究メンバー

	氏名	会社名		氏名	会社名
	下村 由次郎	パシフィックコンサルタンツ(株)		田丸 敏弘	八千代エンジニアリング(株)
	前田 章	(株)大林組		千葉 俊彦	国際航業(株)
	林 栄司	飛鳥建設(株)		穂積 邦夫	太洋興業(株)
	村上 郁	(株)クボタ			

主査， 副主査

3. 研究の目的

適正化対策が必要な施設は、不適正の状況、現状の埋立状況、施設整備状況、周辺環境状況及び自治体の廃棄物処理・処分事業の状況により取るべき対策が異なり、また様々なケースが考えられる。不適正処分場適正化対策の実態を調査し、整理・解析を行うこと。

実態調査の結果と想定される周辺の汚染状況から、様々考えられる適正化対策を条件毎に整理し、この結果に基づき不適正処分場の事例について、具体的対策手法検討及び対策工法の検討を行うことが目的である。

4. 研究内容

(1) 不適正処分場の事例調査

不適正処分場の事例調査は、旧厚生省まとめを調査公表している情報専門誌の中から国庫補助金採択状況並びに水質超過状況情報からの収集方法（以下、「専門誌による事例収集」という）及び、文献等による報告や新聞発表並びに LS 研究会の会員へアンケート協力による収集方法（以下、「アンケート等による事例収集」という）によって実施した。

(2) 修復対策方針の設定

適正化が求められる施設について、閉鎖（廃止）及び延命化（既存処分場の継続使用）の 2 基本方針に基づき 遮水設備の設置 埋立物の原位置処理 埋立物の撤去・搬出 遮水設備と浸出液処理設備の設置のどの対策方針を選択するかのフローを策定し、選択における判断要因を方針

毎に示した。

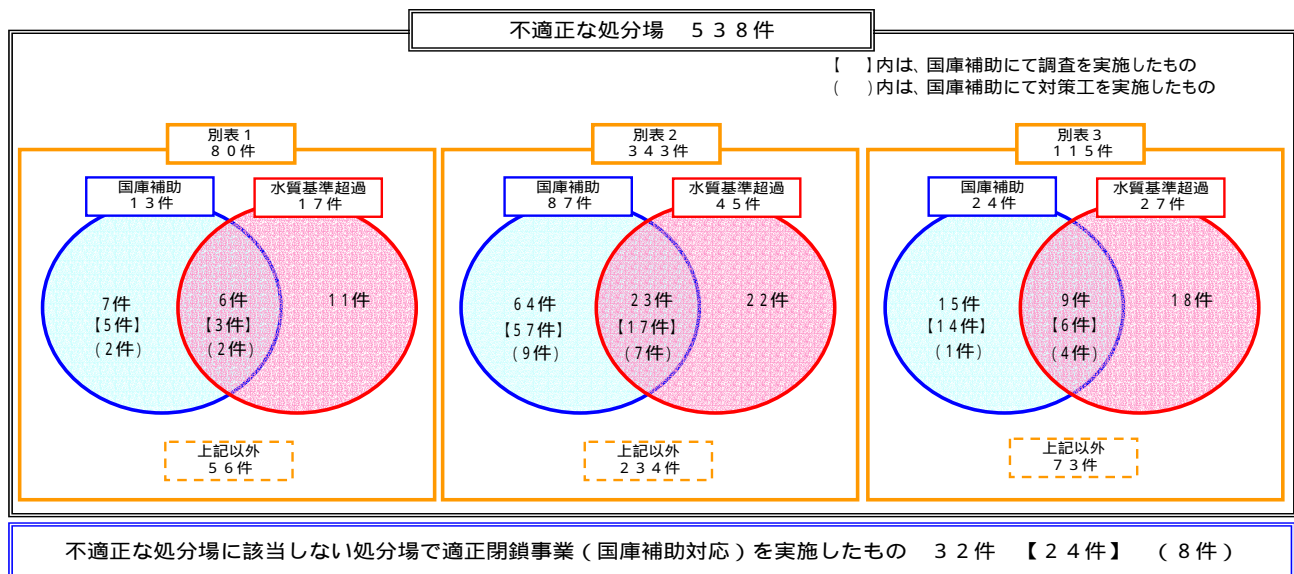
5. 研究成果とまとめ

(1)不適正処分場の対策事例

538 件に対し、国庫補助事業として調査と対策を実施した事業が 124 件とまだまだ少ない。

水質が超過しているケースが 89 件に対し、対策を実施したことが報告されているケースが 13 件と少ないことから環境保全上早急の対策の実施が必要である。

不適正処分場に該当しないで適正閉鎖事業を実施した件数が 32 件あり、潜在的不適性処分場の存在の可能性が高く、今後の調査が必要と考えられる。



(2)対策案策定のための調査・解析手法の検討

処分場を適正に閉鎖するか、廃止するかにより対策方針の策定内容が大きく異なる場合が想定されることから、廃止を可能にする対策策定が可能か検討していく。

(3)対策工法の検討

いくつかの具体的事例について概略対策工法の選定を行い工法の適応性を評価していく選定表を作成。

平成 12 年度～平成 14 年度目次

第 1 章 不適正処分場の対策に関する研究

- 1.1 緒言
- 1.2 研究の目的
- 1.3 研究の内容
 - 1.3.1 不適正処分場の対策事例の収集・整理
 - 1.3.2 対策案策定のための調査・分析・解析手法の検討
 - 1.3.3 修復・対策方針の設定
- 1.4 まとめと課題
- 1.5 参考文献